

第五次座間市総合計画ーざま未来プランー 進行状況

座間市
令和6年8月

目次

はじめに	3
1 ざま未来プランの進捗管理について	4
(1) 進捗管理方法の見直し	4
(2) ざま未来プランの進捗管理	4
2 ざま未来プランの進捗管理における評価・検証方法について	5
(1) 内部検証	5
(2) 外部評価	5
3 昨年度からの変更点	6
(1) 令和5年度の主な事業に係る成果	6
(2) 施策の実現に向けた現状の整理	6
輝く未来戦略	7
転入転出者	8
人口	8
合計特殊出生率	9
外部評価	10
分野別政策・施策	12
政策1 共に学び、健やかに育つまちづくり	13
施策1 子育て世代包括支援	13
施策2 子どもたちの健全育成	15
施策3 保育	16
施策4 義務教育	17
外部評価	19
政策2 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり	21
施策5 地域の魅力向上	21
施策6 市民協働	22
施策7 産業振興	24
外部評価	25
政策3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり	27
施策8 安全・安心な生活環境の整備	27
施策9 防災・減災	29
施策10 地球温暖化対策の推進	30
施策11 資源循環の推進	31
施策12 消防力の強化	32
外部評価	33
政策4 健康に暮らせるまちづくり	34
施策13 健康医療	34
施策14 スポーツ	35
施策15 生涯学習・文化芸術	36
外部評価	38
政策5 共に認め合い、支え合うまちづくり	39

施策16	地域福祉	39
施策17	高齢者の支援	41
施策18	介護保険	42
施策19	障がい者の支援	43
施策20	生活困窮者の自立支援	44
	外部評価	45
政策6	緑あふれる快適なまちづくり	46
施策21	都市計画	46
施策22	市街地整備	47
施策23	公園緑政	48
施策24	道路	49
施策25	上下水道	50
	外部評価	51
政策7	持続可能な行財政運営	53
施策26	行政経営	53
施策27	情報発信	54
施策28	基地政策	55
施策29	デジタル化推進	56
施策30	多様性社会への対応	57
施策31	財政運営	58
施策32	ファシリティマネジメントの推進	59
	外部評価	59

はじめに

本市は、令和5年3月に「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」を目指すまちの姿とする第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－（以下「ざま未来プラン」という。）を策定しました。計画期間を令和5年度から令和12年度までの8年間とするざま未来プランは、市の最上位計画として位置付けており、人口減少の進行、地域社会の課題、激甚化・頻発化する自然災害等の基礎自治体を取り巻く社会情勢の変化に対応しながら、目指すまちの姿の実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針としています。

この度、ざま未来プランに掲げる政策及び施策について、効率的かつ効果的に計画を推進していくに当たり、本市の現状を確認するものとして令和5年度決算における実績を踏まえた令和6年6月末現在の進行状況を取りまとめました。これらの政策及び施策の進行状況を踏まえながら、今後もざま未来プランを着実に推進していきます。

1 ざま未来プランの進捗管理について

(1) 進捗管理方法の見直し

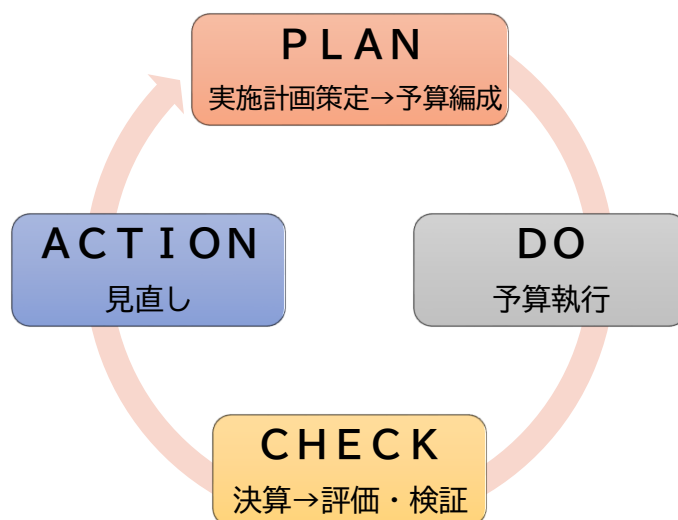
第四次座間市総合計画においては、行政活動の改善を目的に平成14年度から導入した行政評価システムを総合計画の進捗管理ツールとして位置づけていました。

一方、令和2年度行政評価における外部評価委員総評では、「行政評価の仕組みには、改善が必要と思われる点がいくつか存在します。」とコメントがなされており、行政評価そのものが目的化することを避け、業務の効率化や質の向上につなげていくべきとの観点から、令和5年3月のざま未来プラン策定に併せて進捗管理の方法を見直すこととしました。

(2) ざま未来プランの進捗管理

ざま未来プランの進行状況を確認するツール（手段）が、市民、職員等にとって分かりやすく簡潔であるとともに、実施計画、予算、決算等が連動した効果的な仕組みとなるPDCAサイクルを構築します。

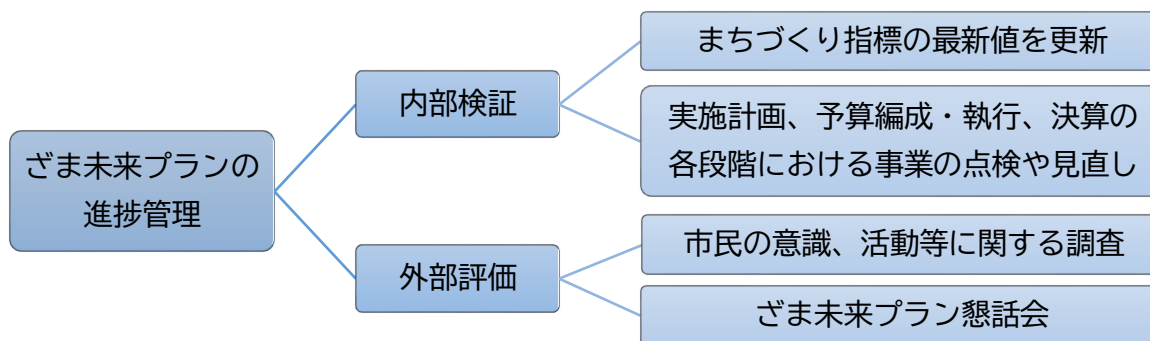
なお、これまで「行政評価システム」と「総合計画の進捗管理」を使い分けてきましたが、ざま未来プランの進捗管理を行うことが一般的な行政評価の仕組みそのものであることから、一般用語として馴染みの薄い「行政評価システム」という用語は使わずに「ざま未来プランの進捗管理」と表現を統一します。



CHECK
決算→評価・検証

CHECK（決算→評価・検証）の段階で事業の成果及び予算執行の結果を連動させ、目指すところは「ざま未来プランの実現」と共通認識を持つことができれば、その後の**ACTION**（見直し）、**PLAN**（実施計画→予算編成）で何をすべきか明確になります。

2 ざま未来プランの進捗管理における評価・検証方法について



(1) 内部検証

ざま未来プラン基本構想で掲げる目指すまちの姿の実現に向け、政策及び施策の計画体系に則した事業の執行に必要な組織体制を整備し、計画体系と組織の連動により、政策や分野ごとの課題への対応や責任体制を明確にしています。

各施策を担当する課では、まちづくり指標の進捗状況を管理しており、令和6年4月から6月までの期間で最新値を確認し更新しました。

また、事業の点検や見直しの一環として、まちづくり指標の推移、令和5年度に実施した事業の実績・成果等を踏まえ、施策の実現に向けた課題及び課題を解決するための今後の取組方を整理しました。

(2) 外部評価

① 市民の意識、活動等に関する調査（LINEアンケート）

- ・目的：LINEを活用した市民の意識、活動等に関する調査の実施により、ざま未来プランで目指すまちの姿「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」を実現するために掲げる政策及び施策の進捗状況等の把握を目的とする。
- ・実施期間：令和6年4月23日（火）から令和6年5月2日（木）まで（10日間）
- ・実施方法：LINEのアンケート機能を使用して市民アンケートを作成し、座間市LINE公式アカウントの友だち登録者のうちメッセージの受信設定が有効になっている77,907人に対して配信。※無記名調査
- ・回答結果：回答者数 2,603人（うち市内在住者 2,532人）

② ざま未来プラン懇話会

- ・目的：ざま未来プランで掲げる政策及び施策の進捗状況の検証並びにその評価等に関し、様々な分野における有識者等から意見を聴取することを目的とする。
- ・日時：令和6年6月21日（金）13時半～15時半
- ・場所：ハーモニーホール座間2階 大会議室
- ・出席委員：公募市民、学識経験者、民間企業等 計10人

3 昨年度からの変更点

令和5年8月に作成した「第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－進行状況」との主な変更点は次のとおりです。

(1) 令和5年度の主な事業に係る成果

ざま未来プランに掲げる目指すまちの姿「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けて、計画に掲げる7の政策と32の施策に沿ったまちづくりを推進するため実施した令和5年度の主な事業に係る成果を記載しています。

(2) 施策の実現に向けた現状の整理

まちづくり指標の推移、令和5年度に実施した事業の実績・成果等を踏まえた上で、施策の実現やまちづくり指標の目標値を達成するに当たっての課題及び課題を解決するために必要な今後の取組方策を記載しています。

施策の実現に向けて現状を整理し、その結果と外部評価として実施した「市民の意識、活動等に関する調査」の結果及び「ざま未来プラン懇話会」で頂戴した意見を踏まえて、事業の点検や見直しを行い、今後の実施計画の策定、予算編成等に反映していきます。

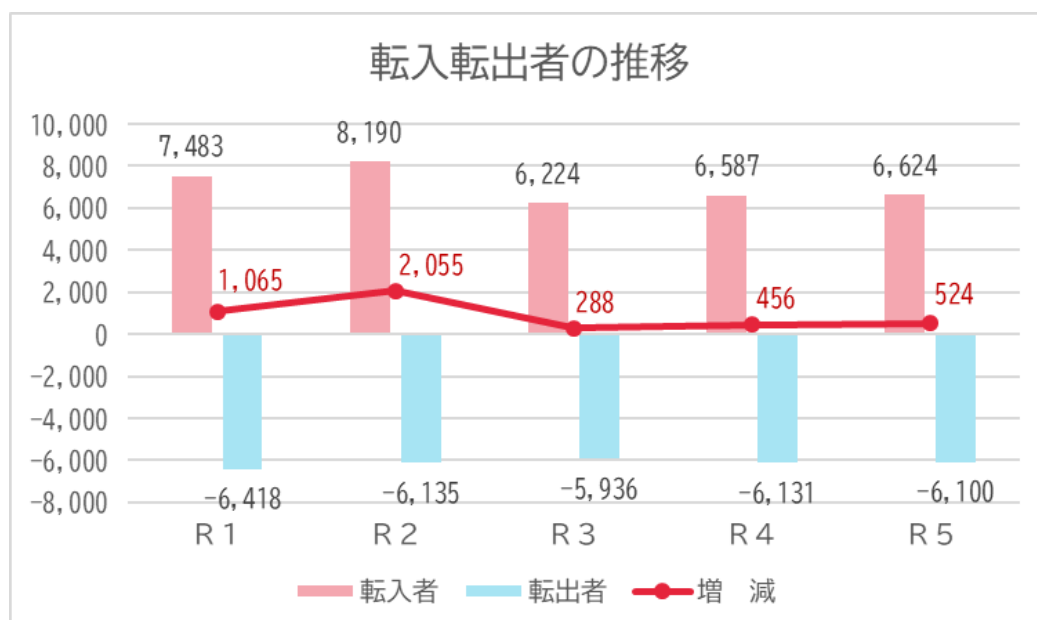
輝く未来戦略

輝く未来戦略は、目指すまちの姿の実現に向けて、特定の政策や施策の枠を超えて分野横断的に取り組むものであり、対象事業については、経営資源を優先的に配分することとしています。

また、数値目標は設定せずに「転入転出者」、「人口」及び「合計特殊出生率」を時点における達成状況を把握するための参考指標としています。

転入転出者（神奈川県人口統計調査 1月～12月統計）

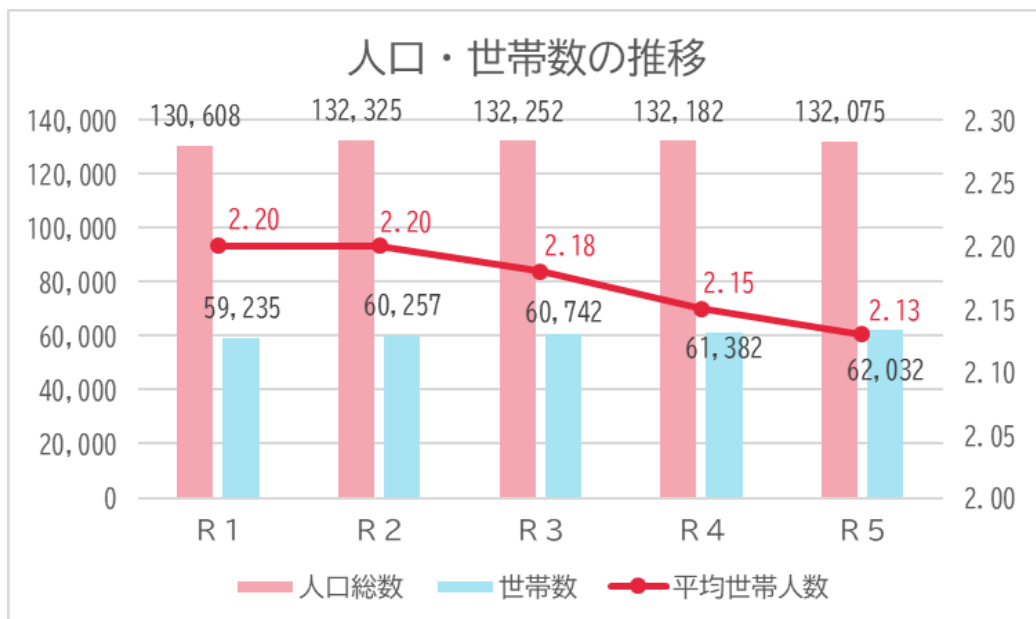
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
転入者（人）	7,483	8,190	6,224	6,587	6,624
転出者（人）	6,418	6,135	5,936	6,131	6,100
増減（人）	1,065	2,055	288	456	524



人口（10月1日現在）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
人口総数（人）	130,608	132,325	132,252	132,182	132,075
世帯数（世帯）	59,235	60,257	60,742	61,382	62,032
平均世帯人数（人）	2.20	2.20	2.18	2.15	2.13

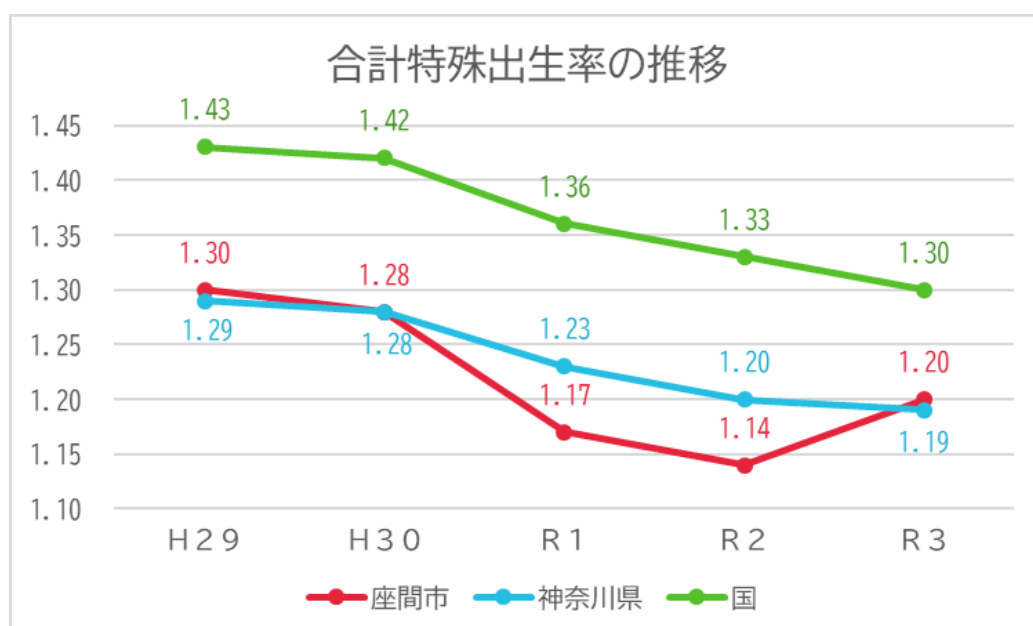
※ 人口及び世帯数は、平成27年及び令和2年国勢調査確報値を基礎として住民基本台帳法及び戸籍法に定める届け出等の増減を加減して推計したものです。



合計特殊出生率

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
座間市	1.30	1.28	1.17	1.14	1.20
神奈川県	1.29	1.28	1.23	1.20	1.19
国	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

※ 座間市及び神奈川県の数値は神奈川県衛生統計年報から、国の数値は厚生労働省人口動態統計から引用しています。



“ひと”が輝く

ひとつながり、市民力が高まり、
一人一人が活躍するコミュニティを目指します。

● シティプロモーション推進事業

「座間市のシティプロモーション～みんなのガイドライン～」を策定するとともに、ロゴマーク・キャッチフレーズの作成、市の魅力を凝縮したコンセプトブックの作成により、シティプロモーションのテーマを明確にした。

● コミュニティ・スクール推進事業

研修会の実施（講義、グループ協議、情報交換等）により、コミュニティ・スクールの推進に係る課題や次年度に向けた取組を明確にした。

● 総合計画推進事業

ざま未来プラン実施計画書で掲げる実施計画事業を着実に予算化することを基本として、本市を取り巻く環境の変化に対応しながら着実にまちづくりを推進するための行政経営を行った。

“まち”が輝く

暮らしに喜びが溢れ、快適に住み続けられるまちを目指します。

● ゼロカーボン推進補助事業

リチウムイオン蓄電池の設置補助申請が、ゼロカーボンシティ宣言後で最多の65件となり、省エネ・再エネ設備の導入促進に寄与した。また、個人向け電気自動車購入費補助金の交付によって、電気自動車の普及に寄与した。

“未来へつなぐ”

子どもたちの夢が叶えられる、希望に溢れる社会を目指します。

● 地域少子化対策推進事業

所得制限のない出産・子育て支援金を支給し、妊婦及び子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与した。

- ・すくすく給付金（1・2歳の誕生日に各1万円）
- ・移動支援給付金（妊娠時1万円、出生時～3歳の誕生日に各1万2千円）

● 保育所子ども・子育て支援事業

市内の民間保育所に勤務する保育士等に対し、年額12万円の給付金を支給することで、保育士の確保及び離職防止に寄与した。

また、使用済みおむつに係る補助を新たに開始するなど、民間保育所の運営を支援した。

● 小児医療費助成事業

所得制限の撤廃により1,829人（令和5年4月時点）、助成対象年齢の拡大により2,787人に医療証を交付することで、小児等の健やかな成長及び保護者の経済的負担の軽減に寄与した。

● 子育て支援特別給付金支給事業

受給者211人（延児童数2,573人）に給付金を支給することで、子育て世代の生活の安定及び児童の健やかな成長に寄与した。

● 住宅リフォーム助成事業

子育て世帯等が居住する住宅のリフォームに要する工事金額の一部補助を新たに開始したことで、子育て環境の充実及び子どもたちを支える地域経済の活性化につながった。

外部評価

● 現状の課題や今後の方策に関する意見

人口減少の克服

- ・ 若い世代が成長した後に大学や就職先といった受け皿がないと、市外への転出につながってしまう。
- ・ 人口減少の克服には、①座間市に住む人が子育てや生活しやすい環境を整備していくことによって若い人口を増やす「市民に向けた視点」と②座間市の生活のしやすさを求めて市外から人が移住することによって人口を増やす「市外に向けた視点」が必要であり、ざま未来プランは市民に向けた視点が強い計画だと思うが、他自治体から移住してもらうため、市外に座間市の魅力をアピールすることも重要である。
- ・ 県央地域は高速道路のICが増加傾向にあり、また、商業施設などの都市開発が進んでいるため、生産年齢人口が増加している。座間市がアクセスの良い住みやすいまちになれば、今後人口が増える可能性がある。
- ・ 座間市の未来を担う若い世代が、この地で学び、仕事、結婚、子育てすることができ、また、高齢期を迎えられるまちづくりをすることによって、将来にわたって持続可能な都市を目指していく必要がある。

分野別政策・施策

政策1 共に学び、健やかに育つまちづくり

共に学び、健やかに育つまちづくりを実現するために、4施策と9のまちづくり指標を設定しています。

政策1に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が30%で、昨年度から3ポイント上昇しました。まちづくり指標は、目標達成が3指標、前回公表の最新値と比較して、前進が6指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策1 赤ちゃん訪問の実施率及び出張相談会相談件数は目標値を達成しており、子育て支援センター利用者数は増加しています。

施策2 児童ホーム待機児童数は減少しており、青少年育成事業の参加者数は増加しています。ざま未来プラン懇話会（以下「懇話会」という。）では保育サービスの充実（児童ホーム）に関する意見がありました。

施策3 保育所の待機児童数は減少しており、懇話会では保育サービスの充実（保育所）や保育従事者の確保に関する意見がありました。

施策4 地域の人々の理解を得た学校運営ができていると感じる保護者の割合は目標値を達成しており、学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合及び地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる教職員の割合は上昇しています。

施策1 子育て世代包括支援

こども家庭課

● 施策の方向性

1 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを提供します。

《まちづくり指標》

子育て支援センター利用者数				単位	人
市内の子育て支援センターの利用者数（年間）				基準値	R3 25,354
				目標値	R12 38,000
実績値	R3 25,354	R4 26,389 ↑	R5 32,457 ↑		
赤ちゃん訪問の実施率				単位	%
赤ちゃんがいる世帯に対して実施する新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・未熟児訪問の実施率（年間）				基準値	R3 97.1
				目標値	R12 100
実績値	R3 97.1	R4 95.4 ↓	R5 100.7 ◎		
出張相談会相談件数				単位	人
子ども・子育て支援として実施している利用者支援事業（基本型）出張相談会の相談件数（年間）				基準値	R3 75
				目標値	R12 720
実績値	R3 75	R4 192 ↑	R5 937 ◎		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	地域少子化対策推進事業
目的	子育てに温かい社会づくり
内容	結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担、悩み、不安を切れ目なく解消するための支援として、地域における様々な子育て支援サービスの提供や出会いの機会の創出などに取り組む。
成果	所得制限のない出産・子育て支援金を支給し、妊婦及び子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与した。 ・すくすく給付金（1・2歳の誕生日に各1万円） ・移動支援給付金（妊娠時1万円、出生時～3歳の誕生日に各1万2千円）

事業名	母子保健事業
目的	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実
内容	妊産婦健康診査事業、産後ケア事業を実施し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を、医療機関をはじめとした関係機関と連携し行う。
成果	これまでは全額自己負担であった新生児聴覚検査費用を一部補助することで、受診の機会を増やすなど、母子保健事業による支援を充実させた。

事業名	出産・子育て応援給付金給付事業
目的	安心して出産、子育てができる環境整備
内容	妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と併せて実施する経済的支援を行うために妊娠時に給付金を支給する。
成果	妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援と併せて、妊娠期及び出生時に5万円の給付金を支給することで、子育て世帯を経済的に支援することができた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出産直後の支援について、利用者の需要に対して供給量が不足している。 ・出産後の家事、育児に負担を感じている世帯及びヤングケアラー等がいる世帯への支援が少なく、また、届きにくい状況である。 ・子どもの成長段階に応じて各種健診を実施しているが、3歳6か月健診を最後に子どもの成長発達を確認する機会がないまま就学を迎えることになり、妊娠期から子育て期までの支援のつながりが途切れてしまうことで、子育ての孤立化が進むことが懸念される。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用者の需要に対する供給量を確保し、充実させていくことで負担の軽減に努めていく。 ・子育て世帯に向けた支援を関係機関にも周知していくことで、支援が届きにくい家庭にも多方面からアプローチできるよう進める。 ・子どもたちが安心して生活できるよう、健康診査の充実に努める。 ・こども家庭センターを拠点として、妊娠期から子育て期にかけての継続的な相談体制を構築し、子育て世帯の支援ニーズの把握に努める。

● 施策の方向性

1 子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

《まちづくり指標》

児童ホーム待機児童数					単位	人
児童ホーム利用申込に対する待機児童数（4月1日現在）					基準値	R4 64
					目標値	R12 0
実績値	R3 32	R4 64 ↓	R5 49 ↑	R6 46 ↑		

青少年育成事業の参加者数					単位	人
青少年フェスティバル・青少年芸術祭・成人式・青少年センター主催事業の参加者数（年間）					基準値	R3 2,514
					目標値	R12 8,000
実績値	R3 2,514	R4 6,868 ↑	R5 7,311 ↑			

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	放課後児童健全育成事業補助事業
目的	放課後児童の健全育成及び児童ホームの待機児童解消
内容	市の定める設備及び運営に関する基準を満たす放課後児童健全育成事業者に対して、運営費等を補助する。
成果	児童ホームの入所待機対策として公設の児童ホームを整備したため、既設5事業者に対する運営費等を補助した。

事業名	児童ホーム運営事業
目的	放課後児童の健全育成
内容	共働き世帯など留守家庭の就学児童に対して、学校の教室、児童館、コミュニティセンターなどを利用し、放課後の適切な遊び及び生活の場として、児童ホームを運営する。
成果	相武台コミュニティセンター内に待機用児童ホームを新設したことにより、相武台地区で入所待機となっている児童数が減少した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> 相武台コミュニティセンターの大規模修繕に伴い、相武台児童ホーム及び相武台地区児童ホームを相武台東小学校に一時移転するため、学校運営に支障を来さないよう細やかなスケジュール管理や調整が必要となる。 放課後児童支援員の不足により人材派遣契約を締結しているが、立地条件の悪い施設については、派遣に至らないケースもあり、安定的な児童ホームの運営が困難となる恐れがある。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> 相武台コミュニティセンターの大規模修繕に伴う相武台児童ホーム及び相武台地区児童ホームの相武台東小学校内への一時移転のため、学校の改修に向けた調整や保護者への説明を実施し、円滑な移転を進める。 市内全域の児童ホームに安定した支援員配置が行えるよう、人材派遣契約を見直す。

● 施策の方向性

1 保育所の待機児童を解消します。

《まちづくり指標》

保育所の待機児童数					単位	人
保育所等利用申込に対する待機児童数（4月1日現在）					基準値	R4 50
					目標値	R12 0
実績値	R3 59	R4 50 ↑	R5 50 →	R6 30 ↑		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	保育所子ども・子育て支援事業
目的	保育所利用者の経済的負担軽減及び待機児童対策
内容	民間保育所の運営に関して補助金を交付する。
成果	市内の民間保育所に勤務する保育士等に対し、年額12万円の給付金を支給することで、民間保育所における保育士の確保及び離職防止に努めた。 また、使用済みおむつに係る補助を新たに開始するなど、民間保育所の運営を支援した。

事業名	民間保育所整備助成事業
目的	待機児童の解消及び保育環境の向上
内容	待機児童解消のため、民間活力による保育所の新設、増改築による定員増、地域型保育施設を整備し、入所児童数を増やすための助成を行う。 また、老朽化が進んだ園舎設備について、保育環境を保持するための修繕等にも助成を行う。
成果	入所定員19人の小規模保育施設を2園（ひばりっ子保育園、みらいひまわり保育園）整備することで、0～2歳児の入所定員を38人増員し、入所待機となっている児童数の減少に努めた。

事業名	公立保育所管理運営
目的	乳幼児の心身ともに健やかな育成
内容	保育を必要とする乳児又は幼児を保育するため、保育環境の整備や維持管理を行う。
成果	令和5年4月1日から、市立保育園全園において使用済みおむつの持ち帰りを廃止し、各園で廃棄することとし、保護者及び保育士の負担を軽減した。

事業名	保育所施設整備事業
目的	待機児童の解消及び子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境づくり
内容	老朽化した公立保育所の民営化や建替えを行う。
成果	市立ちぐさ保育園を用途廃止し、民間の新設認可保育所としてちぐさ保育園を整備した。入所定員を市立ちぐさ保育園の60人から71人に増員することと併せ、入所待機の多い0～2歳児の定員を19人増員した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の利用を希望する児童が利用できない。 ・ 医療的ケア児への対応ができていない。 ・ 特別保育への対応が不十分である。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新設、増改築等に加え、老朽化した施設の修繕への助成を行い、保育所の利用を希望する全ての児童が利用できるよう保育所利用定員数を整備する。 ・ 特別保育等の実施拡充に向けて、将来的な市立保育園の在り方や民間活用等の方針について検討し、座間市保育園整備計画を改定する。 ・ 保育士確保の一助となるよう、待機児童の解消又は保育士確保に有効な他の施策の実施まで給付金を支給する。

施策4 義務教育 教育総務課、就学支援課、教育指導課、教育研究所

● 施策の方向性

1 児童生徒が学校で楽しく生活できる環境づくりに努めます。

《まちづくり指標》

学校生活を楽しんでいる児童生徒の割合				単位	%	
アンケートで「学校生活を楽しんでいる」と回答した児童生徒の割合（調査時点）				基準値	R4	88
				目標値	R12	92
実績値	R3	—	R4	88	R5	88.6 ↑

2 地域とともにある学校づくりを目指します。

《まちづくり指標》

地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる教職員の割合				単位	%	
アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した教職員の割合（調査時点）				基準値	R4	89
				目標値	R12	93
実績値	R3	—	R4	89	R5	91.3 ↑

地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる保護者の割合				単位	%	
アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した保護者の割合（調査時点）				基準値	R4	79
				目標値	R12	83
実績値	R3	—	R4	79	R5	83.7 ◎

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	特別支援教育事業
目的	特別な配慮を必要とする児童生徒の個に応じた指導及び支援の充実
内容	市内小中学校に特別支援教育支援員を配置する。また、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に看護介助員を配置する。
成果	市内小中学校に55人の特別支援教育支援員を配置し、また、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に4人の看護介助員を配置することで、児童生徒の個に応じた指導及び支援の充実に寄与した。

事業名	小学校施設維持管理事業
目的	良好な教育環境の維持
内容	老朽化した学校施設の機能回復、延命化のため、法令等に基づく定期点検等により不良箇所の把握を行い、必要な修繕等を実施する。
成果	専門知識を有する資格者が建築物の点検を実施したことにより、不良箇所等を把握することができた。

事業名	学校給食運営管理事業
目的	安全・安心な学校給食の安定供給
内容	調理員・代行員の配置、給食施設点検等の環境整備及び学校給食費の徴収管理を行う。
成果	公会計の導入により、教職員の事務負担が軽減、保護者の利便性向上、透明性の確保につながった。また、保護者が負担する給食費に食材費高騰の影響を転嫁せずに給食を提供することができた。

事業名	中学校施設維持管理事業
目的	良好な教育環境の維持
内容	老朽化した学校施設の機能回復、延命化のため、法令等に基づく定期点検等により不良箇所の把握を行い、必要な修繕等を実施する。
成果	専門知識を有する資格者が建築物の点検を実施したことにより、不良箇所等を把握することができた。

事業名	教育研究事業
目的	学校教育の充実
内容	リーディングDXスクール指定校である中原小学校と西中学校を中心に、学校業務のDX推進と学習用端末を活用した授業研究を行う。
成果	校務においては、DXが進むことで会議資料の作成方法等が見直されるなど、業務を効率化できた。 授業では、様々な学習手段の中から、自分に合った方法で学習ができていると感じている児童生徒の割合を増やすことができた。

事業名	中学校給食事業
目的	栄養バランスの摂れた昼食の提供
内容	中学校給食（選択式）デリバリー給食の全校本格実施に伴い栄養士・事務職員・配膳員を配置し、栄養管理システムの保守点検等を行う。
成果	保護者が負担する給食費に食材費高騰の影響を転嫁せずに給食を提供することができた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談（電話・来所・学校巡回）の実施及び学校における教育相談体制の支援に当たり、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、多様な支援を必要とする児童生徒への対応が課題である。 ・地域とともにある学校づくりの実現に向け、学校運営協議会を通して、地域人材の参加による授業支援や環境整備を推進しているが、学校だけでなく地域にとっても、効果的な協働活動とは何かを十分に協議する必要がある。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒の居場所づくりに対応する支援員を増員し、重点対策校への配置に取り組んでいく。 ・学校の教育相談コーディネーターや庁内外の関係機関とも連携し、児童生徒や保護者、教職員に対応するなど、より良い支援体制の構築に努める。 ・学校での協働活動や支援活動だけでなく、児童生徒が地域の担い手としての意識を高め、地域の活気を生み出すような活動も取り入れられるように、学校運営協議会における熟議を活発化させる。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策1 共に学び、健やかに育つまちづくりが実現されていると思うか

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	2,532人	762人	677人	1,093人
構成比	100%	30%	27%	43%

昨年度：「思う」27%

● 現状の課題や今後の方策に関する意見

保育サービスの充実

- ・ 学年が上がると児童ホームに入所しづらい現状がある。
- ・ 少子化により保育サービスを必要とする子ども達が減少しても、国の政策である「様々なニーズに応じた子育てサービスの提供」という点から考えると、今以上に保育サービスの充実が必要になる。
- ・ 保育施設を整備しすぎても少子化傾向にある中、供給過剰になるリスクがあるためバランスが難しい。
- ・ 子どもを預けるところがないとなると座間市での子育てを躊躇することになってしまうので、政策を必要とする世代を分析し、今座間市が抱えている問題に真剣に取り組んでいく必要がある。

保育従事者の確保

- ・ 全国的に保育士不足が問題視されている。
- ・ 潜在保育士や保育士の資格はないが保育サービスに従事する人（例えば、定年後に第2の仕事として保

育の補助に入る人) の掘り起こしが必要である。

- ・ 自治体や保育士養成校、保育の現場が互いに情報を共有し合い、いかに保育士や保育福祉の従事者を確保して、長く勤めてもらうか対策する必要がある。

※ 各政策の外部評価の意見は、さま未来プラン懇話会委員から具体的な施策について意見があったものを掲載しています。

政策2 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりを実現するために3施策と11のまちづくり指標を設定しています。

政策2に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が29%で、昨年度から2ポイント上昇しました。まちづくり指標は、前回公表の最新値と比較して、前進が7指標、後退が2指標、現状維持が1指標、今回未更新が1指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策5 座間市に愛着や誇りを持っている市民の割合、特産品等認定数、入込観光客数及びふるさと納税返礼品送付件数は上昇及び増加しており、懇話会では郷土に対する愛着の醸成やシティプロモーションに関する意見がありました。

施策6 コミュニティ施設利用者数及び地域活動に参加した人の割合は増加及び上昇していますが、市民参加手続数は減少しており、協働事業に資する協定数は基準値から増減がありません。懇話会では協働のまちづくりに関する意見がありました。

施策7 担い手への農地の集積面積は増加していますが、製造品出荷額等は減少しており、商業事業所数は更新していません。懇話会では地域経済の活性化に関する意見がありました。

施策5 地域の魅力向上

地域プロモーション課

● 施策の方向性

1 シティプロモーションを推進し、郷土に対する愛着と誇りの醸成や地域資源の活用に取り組みます。

《まちづくり指標》

座間市に愛着や誇りを持っている市民の割合						単位	%	
アンケートで「座間市に愛着や誇りを持っている」と回答した市民の割合（調査時点）						基準値	R4 69	
						目標値	R12 75	
実績値	R3	—	R4	69	R5	65 ↓	R6	66 ↑

特産品等認定数						単位	件
特産品、推奨品として認定されている品目数（3月31日現在）						基準値	R4 24
						目標値	R12 34
実績値	R3	24	R4	24 →	R5	29 ↑	

2 関係人口や交流人口の拡大に取り組みます。

《まちづくり指標》

入込観光客数						単位	人
市内を訪れた観光客数（年間）						基準値	R3 109,790
						目標値	R12 512,000
実績値	R3	109,790	R4	140,020 ↑	R5	301,203 ↑	

ふるさと納税返礼品送付件数				単位	件
ふるさと納税に対する返礼品の送付対象となった寄附件数（年間）				基準値	R3 2
				目標値	R12 12,000
実績値	R3 2	R4 2,013 ↑	R5 3,487 ↑		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	シティプロモーション推進事業
目的	魅力向上及び市民の郷土に対する愛着と誇りの醸成
内容	座間市のシティプロモーションコンセプトの策定を行う。
成果	「座間市のシティプロモーション～みんなのガイドライン～」を策定するとともに、ロゴマーク・キャッチフレーズの作成、市の魅力を凝縮したコンセプトブックの作成により、シティプロモーションのテーマを明確にした。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市への愛着や誇りを持つ市民の割合の増加に向けた取組が必要である。 ・市内事業者の特産品認定事業への認知度の向上が必要である。 ・観光情報やイベントの周知が必要である。 ・ふるさと納税の返礼品を通して関係人口の拡大につなげるため、魅力ある返礼品の充実や発信をしていく必要がある。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等のツールを活用して座間の魅力やイベント情報などを積極的に発信していくほか、関係団体と協力し地域資源を活用したイベントを実施する。 ・ふるさと納税返礼品登録事業者と効果的な発信方法や新たな返礼品の開拓を進める。

施策6 市民協働

市民協働課

● 施策の方向性

1 市民等と行政が対等の立場で役割と責任を担い合い、協働してまちづくりを推進します。

《まちづくり指標》

協働事業に資する協定数				単位	協定
座間市市民協働推進条例第7条に基づく協働事業により締結されている協定数（4月1日現在）				基準値	R4 164
				目標値	R12 197
実績値	R3 —	R4 164	R5 164 →		

市民参加手続数				単位	件
座間市市民参加推進条例第6条に基づき行った市民参加手続数（年間）				基準値	R3 24
				目標値	R12 30
実績値	R3 24	R4 34 ◎	R5 26 ↓		

2 市民等が主体的に地域活動等を実践できるように支援します。

《まちづくり指標》

コミュニティ施設利用者数					単位	人
市内のコミュニティセンター及びプラっとざまの利用者数（年間）					基準値	R3 153,858
					目標値	R12 332,000
実績値	R3 153,858	R4 173,829 ↑	R5 216,458 ↑			

地域活動に参加した人の割合					単位	%
アンケートで「地域の活動に参加した」と回答した市民の割合（調査時点）					基準値	R4 33
					目標値	R12 50
実績値	R3 —	R4 33	R5 38 ↑	R6 41 ↑		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	市民ふるさとまつり補助事業
目的	地域コミュニティの形成
内容	市が実行委員会に補助金を交付し、実行委員会が主体となり、まつりを開催する。
成果	運営主体の実行委員会に補助金を交付し、市民主体のまつり開催を支援した。当日は約18,000人の来場者があり、市内事業者や市民活動団体のPRの場となり、関係者間や来場者との交流ができた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業に資する協定数及び市民参加手続数は、市民等と一緒にまちづくりを進めていくという、職員一人一人の理解と意識を高める必要がある。 ・コミュニティ施設の利用者数を増やすには、市民等が継続的に利用できる環境づくりが必要である。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、職員等に向けた効果的な研修等の内容及び実施方法について研究する。 ・老朽化した施設の計画的な改修及び修繕等に取り組む。 ・コミュニティセンター及びプラっとざまで実施している自主事業について、市民のニーズに的確に応えられるよう、指定管理者との意見交換を随時行う。

● 施策の方向性

1 関係機関と連携し、商業及び工業の活性化を支援します。

《まちづくり指標》

製造品出荷額等				単位	百万円
市内の工業における製造品の出荷額等（年間）				基準値	R1 289,493
				目標値	R12 293,828
実績値	R3 226,685 ↓	R4 —	R5 —		

商業事業所数				単位	事業所
市内の卸売業、小売業、飲食サービス業及び生活関連サービス業の事業所数（6月1日現在）				基準値	H28 1,374
				目標値	R12 1,408
実績値	R3 1,302 ↓	R4 —	R5 —		

2 耕作農地の規模拡大や地産地消の推進による農業経営の安定化を支援します。

《まちづくり指標》

担い手への農地の集積面積				単位	ha
農業の担い手が農地を借り受けている面積（3月31日現在）				基準値	R3 19.5
				目標値	R12 39
実績値	R3 19.5	R4 14.1 ↓	R5 16.3 ↑		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	園芸振興対策事業
目的	農業生産振興
内容	農業者が組織する団体等の生産活動における種子や薬剤・農業機械の購入費用に対する補助を行う。
成果	農業者が組織する団体の生産活動における野菜種子や苗、薬剤、出荷資材及び収穫機械の購入費用に対する補助金を交付し、農業者支援を行うことで、農業生産の振興に寄与した。

事業名	地産地消促進事業
目的	地産地消の促進
内容	ざま市民朝市生産者連絡会への補助、学校給食への出荷に対する補助を行う。
成果	学校給食で市内産米の使用を推進するため補助金を交付し、地産地消の推進及び農業者の販路拡大・生産意欲の向上に寄与した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・創業希望者に対する支援及び設備投資を促進するため、関係機関への支援を強化し、商工業者の売上向上や経営改善を行う必要がある。 ・農地の利用集積の推進。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・創業希望者に対する支援事業の利用件数増加のため、創業者の掘り起こしと、本市の支援施策における補助対象業種の拡大など、制度の改善を検討する。 ・生産性向上につながる施策の拡充を検討する。 ・事業者の売上向上や事業の継続・発展のため、中小企業支援策を充実させるとともに、関係機関に対する支援を通して、事業者の支援体制を強化する。 ・農地が利用されやすくなるよう、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画（目標地図）を定め、農地の利用集積や遊休農地の解消等を促進する。 ・農用地の賃貸借等の権利設定に係る手続の簡素化や期間の短縮を検討する。 ・農業者や農業団体等のニーズに合わせた支援を行い、担い手への施策の重点化及び担い手の経営不安を解消する。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策2 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりが実現されていると思うか

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	2,532人	725人	962人	845人
構成比	100%	29%	38%	33%

昨年度：「思う」27%

● 現状の課題や今後の方策に関する意見

郷土に対する愛着の醸成

- ・ 市民アンケート調査の結果を見ると、若い世代は他の世代に比べて肯定的な意見を持っている人が多いので、子どものうちから座間市への愛着心を様々な形で育む取組を行い、更に郷土愛を高めることによって「座間は良いところ」「住み続けたい」と思ってもらうことが重要である。

シティプロモーション

- ・ にぎわいを作るため、また、魅力を向上させるために、市民や民間企業、行政が行うこと又はやらないようにすることに対して積極的な発信が不足している。
- ・ 座間市として「このテーマを進めたい」「こういうことを打ち出したい」と積極的な発信力を持ち、市民や民間企業、行政が一体となってまちづくりを進めていくと、魅力も必然的に上がっていく。

- ・ 10代20代の若い世代には新しい観光スポットや物事の捉え方など、座間市の良いところがたくさん見えている可能性がある。
- ・ 誰に向けたプロモーションであり、座間市にどんな人を呼び込みたいのか明確化する必要がある。
- ・ 市外にない商業施設などを目的に人が集まっているので、そこを活用した取組があると良い。

協働のまちづくり

- ・ 年代別にパブリックコメントの件数を検証すると、自分への影響を感じなければ関心が向かなくなってしまう傾向があり、行政から意見を求められても全く見向きもしなくなってしまう。
- ・ 市民活動団体の高齢化が進み、後継者が見つからないと団体の維持が不安定になる。
- ・ 市民アンケート調査の結果（ワードクラウド）に市民が「もっと市政に関わりたい」「自分達の地域をもっと自分達の力で良くしたい」という思いを持っていることが表れていた。その市民の活力を活用できるような意見を聞きながら市民を巻き込んでコミュニティを作っていく又は再生していく必要がある。

地域経済の活性化

- ・ 産業振興分野はまちづくり指標が遅れて更新されるため、座間市が産業振興についてどのように考えており、次の一手をどのように打ち出すのかが見えない。
- ・ さま未来プランを推進するに当たり、座間市が産業をどう位置付けているのかが見えるものがあると良い。
- ・ 産業振興を強化することで、生産年齢人口や子育て人口が増え、持続可能な自治体になると考える。

政策3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

安全・安心で環境にやさしいまちづくりを実現するために、5施策と13のまちづくり指標を設定しています。

政策3に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が44%で、昨年度から1ポイント上昇しました。まちづくり指標は、目標達成が2指標（現状を維持することを目標にしている2指標）、前回公表の最新値と比較して、前進が4指標、後退が2指標、現状維持が3指標、今回未更新が2指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策8 環境基準の達成率は維持できていますが、交通事故件数及び刑法犯罪件数は増加しています。

施策9 緊急情報の受信登録率及び防災訓練等実施率は上昇していますが、避難所運営委員会設置率は基準値から増減がなく、自主防災組織設置率は更新していません。懇話会では、災害時の衛生設備に関する意見がありました。

施策10 二酸化炭素排出量（市域全体）は減少しています。

施策11 （家庭系）総排出量に占める資源物量の割合は更新していません。

施策12 現場での応急手当の実施率は上昇していますが、消防施設等の整備率及び消防団員の充足率は基準値から増減がありません。

施策8 安全・安心な生活環境の整備

生活安全課

● 施策の方向性

1 交通安全や防犯に対する意識の向上を図るとともに、地域や警察、関係団体等と連携し、交通事故や犯罪の未然防止や抑止につながる取組を推進します。

《まちづくり指標》

交通事故件数					単位	件
市内で発生した交通事故の件数（年間）					基準値	R3 334
					目標値	R12 210
実績値	R3 334	R4 380 ↓	R5 399 ↓			

刑法犯罪件数					単位	件
市内で発生した刑法犯罪の件数（年間）					基準値	R3 527
					目標値	R12 400
実績値	R3 527	R4 571 ↓	R5 648 ↓			

2 環境保全の意識を高め、暮らしやすい生活環境を維持します。

《まちづくり指標》

環境基準（地下水）の達成率				単位	%
地下水に設定されている環境基準の達成率（3月31日現在）				基準値	R3 100
				目標値	R12 100
実績値	R3 100	R4 100 ◎	R5 100 ◎		

環境基準（騒音）の達成率				単位	%
騒音に設定されている環境基準の達成率（3月31日現在）				基準値	R3 100
				目標値	R12 100
実績値	R3 100	R4 100 ◎	R5 100 ◎		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	公害対策事業
目的	大気、水質等の環境保全
内容	大気汚染調査、河川水質測定調査など公害対策に必要な調査を実施する。
成果	公害対策に必要な大気汚染調査、河川水質測定調査などの実施や鳩川の平和橋下流流入排水路等で有機フッ素化合物の分布状況を把握することで、大気、水質等の環境保全に努めた。

事業名	交通防犯補助事業
目的	交通安全・防犯のための体制・意識づくり
内容	交通・防犯に関する地域・職域諸団体により構成された交通安全・防犯組織の各種活動、及び運動展開のための費用を補助する。
成果	令和5年10月に自転車用ヘルメット購入費補助金を創設し、交通事故による負傷者の減少及び負傷者の重症化の防止に寄与した。補助制度創設後にはヘルメット着用率が向上（約10%→約30%）し、着用促進がなされた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の防犯意識・交通安全意識の醸成をはじめ、安全・安心な市民生活を支えるために、防犯・駐車場などのインフラの新設及び適正時期における更新等の維持管理が必要である。 地下水・騒音ともに、今後も環境基準達成のために適切に現状を把握し続ける必要がある。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 適正交換時期を迎えた防犯灯のLEDを計画的に更新していく。 防犯カメラの機能を向上させ、警察との連携を強化する。 地下水・騒音の現状把握及び異常値の有無を確認するための調査を継続する。 水質及び水量の保全に向けて、専門的見地から現状を調査・分析し、地下水保全基本計画を改定する。

● 施策の方向性

1 防災・減災に対する啓発や訓練により、地域防災力を強化します。

《まちづくり指標》

緊急情報の受信登録率					単位	%
市 LINE 公式アカウントの受信設定で防災・減災分野を登録している人の割合（4月1日現在）					基準値	R4 16.2
					目標値	R12 100
実績値	R3 —	R4 16.2	R5 17.6 ↑	R6 21.1 ↑		

防災訓練等実施率					単位	%
自主防災組織が設置されている単位自治会において、防災訓練等が実施されている割合（年間）					基準値	R3 16.4
					目標値	R12 100
実績値	R3 16.4	R4 39.4 ↑	R5 52.1 ↑			

2 予測できない災害に備えて体制や基盤を整備し、災害対応力を強化します。

《まちづくり指標》

自主防災組織設置率					単位	%
単位自治会のうち、自主防災組織が設置されている割合（4月1日現在）					基準値	R4 68
					目標値	R12 100
実績値	R3 —	R4 68 ↑	R5 73.6 ↑			

避難所運営委員会設置率					単位	%
避難所運営委員会が設置されている一次避難所の割合（4月1日現在）					基準値	R4 75
					目標値	R12 100
実績値	R3 75	R4 75 →	R5 75 →	R6 75 →		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	地域防災計画等推進事業
目的	防災体制の確立
内容	地域防災計画等の改定及び策定をすることにより、防災体制の確立を図り、災害発生時の被害を最小限にとどめるよう備える。
成果	計画改定に伴い、災害時の応急活動における配備体制を見直すとともに、配備時期を明確にした。また、感染症対策や多様性に配慮した避難所運営など、多様な視点項目を加えることにより、課題に対応した見直しが見直しができた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、高齢化をはじめ防災組織の母体となる自治会加入率の低下等により、一部では自主防災組織の運営に支障をきたしている。 ・地域活動の低下と比例するように、防災訓練等の減少や防災意識の低下等を招く可能性があり、一部組織によっては解散に至る動きも見られていることから、自主防災組織を活性化することが課題である。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、自主防災組織等に対し、市のみならず、ボランティア団体や市自治会総連合会のほか関係機関等の協力を得ながら、各ネットワークの交流やつながりを活用し、自助・共助の重要性や防災意識の改革・高揚に努める。 ・地域における早期の災害復旧の支援として、公助の受援力を強化すべく、業務継続計画の改定と併せ、新たに災害時受援計画を策定することで、総合的な地域防災力を向上させる。

施策10 地球温暖化対策の推進 ゼロカーボン推進課

● 施策の方向性

1 廃棄物の減量を通じて、脱炭素社会の実現を目指します。

《まちづくり指標》

二酸化炭素排出量（市域全体）				単位	千 t-CO2
市域で排出された二酸化炭素排出量換算による温室効果ガス排出量（年間）				基準値	H25 560.2
				目標値	R12 298.9
実績値	H30 470.8 ↑	R1 487.9 ↓	R2 455 ↑		

2 再生可能エネルギーの導入を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

《まちづくり指標》

〔再掲〕二酸化炭素排出量（市域全体）		単位
		基準値
		目標値

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	ゼロカーボン推進補助事業
目的	省エネ・再エネ設備の導入促進
内容	太陽光発電設備や電気自動車等の導入に対し、補助金の交付を行う。
成果	リチウムイオン蓄電池の設置補助申請が、ゼロカーボンシティ宣言後で最多の65件となり、省エネ・再エネ設備の導入促進に寄与した。また、個人向け電気自動車購入費補助金の交付によって、電気自動車の普及に寄与した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市域全体の二酸化炭素排出量は、削減傾向にあるものの、さらなる削減に向けた取り組みが必要である。 ・一般廃棄物の減量化や公共施設への再エネ設備導入を継続的に推進することが必要である。 ・職員・市民・事業者が「地球温暖化対策」を自分事として捉え、お互いが協力して取り組むことが必要である。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの削減に向けた実証実験を継続しつつ、本格的な運用を検討する。 ・公共施設への再エネ・省エネ設備の導入を継続し、諸事情により設備導入が困難な施設については、低炭素電力への切替促進など、設備導入以外の方法も研究する。 ・職員向け・企業向けの研修や市民向けのごみ分別講座等により、職員・市民・事業者の意識向上に努める。

施策 1 1 資源循環の推進 リユース推進課

● 施策の方向性

1 資源物を有効活用します。

《まちづくり指標》

(家庭系) 総排出量に占める資源物量の割合				単位	%
家庭系ごみの年間総排出量に対する資源物回収量の割合 (年間)				基準値	R3 33
				目標値	R12 40
実績値	R3 33	R4 32.4 ↓			

2 資源物の適正な分別を促し、効率的な処理を行います。

《まちづくり指標》

〔再掲〕(家庭系) 総排出量に占める資源物量の割合		単位	
		基準値	
		目標値	

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	リユース・リサイクル推進事業
目的	資源循環の推進
内容	家庭や事業所で不要になったものを資源として効率良く分別収集し、リユースやリサイクルする。
成果	資源循環として、資源物を7,757トン資源化し、粗大ごみを371トン処理した。また、令和5年7月から粗大ごみの減免申請を市LINE公式アカウントで開始し、市民の利便性を向上させた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	・資源リサイクルセンターの敷地面積が狭あいであることに加え、施設の老朽化も進んでいるため、廃棄物処理に非効率な箇所がある。
今後の取組方針	・資源リサイクルセンターにおける処理品目の見直しや、施設移転、拡充等を含め、今後の資源物処理と廃棄物処理施設の在り方を検討する。

施策12 消防力の強化 消防本部、消防署

● 施策の方向性

1 消防の責務を十分に果たすため、消防力の充実強化を図り消防施設等を整備します。

《まちづくり指標》

消防施設等の整備率				単位	%
消防力の整備指針に基づく消防施設等（車両）の整備率（3月31日現在）				基準値	R3 92.9
				目標値	R12 100
実績値	R3 92.9	R4 92.9 →	R5 92.9 →		

2 地域における安全・安心を確保するため、普通救命講習の実施や消防団員の充実強化を図ります。

《まちづくり指標》

現場での応急手当の実施率				単位	%
重症傷病者などの救急搬送件数に対して救急車到着時に応急手当が実施されている件数の割合（年間）				基準値	R3 58
				目標値	R12 100
実績値	R3 58	R4 51 ↓	R5 52 ↑		

消防団員の充足率				単位	%
消防団員の定員数に対する実員数の割合（4月1日現在）				基準値	R4 81.6
				目標値	R12 100
実績値	R3 85.7	R4 81.6 ↓	R5 81.6 →	R6 81.6 →	

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	消防署消防車整備事業
目的	市民の生命、身体及び財産を守る
内容	消防署で運用している消防車両の点検及び整備を行い、消防車両を維持管理する。
成果	15メートル級はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホールを適正に実施したことで、車両の機能及び安全性を確保し、消防力を維持した。

事業名	消防団消防車両更新事業
目的	複雑多様化する災害に備えた体制整備
内容	大規模災害が発生した場合に対応できるように、現在配備している消防団車両を計画的に更新する。
成果	更新後の車両及び資機材が年度内に納入できなかったものの、既存車両を適正に維持管理して部隊運営を行った。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設等の整備率は、消防車両や消防団車両を計画的に更新及び維持していく上で、財源の確保が課題である。 ・現場での応急手当の実施率は、救命講習の重要性などの普及啓発に課題がある。 ・消防団員の充足率は、消防団組織及び消防団員の重要性を認知されていないことが課題であり、ここ数年、消防団員の充足率が満たされていない状況である。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・消防施設等（車両）は、特定財源を活用し、消防車両等更新計画に基づき計画的に最新の機能を有した車両に更新していく。 ・市民等に応急手当の必要性を十分理解していただくとともに普通救命講習などを積極的に開催し救命率の向上に努める。 ・消防団員の充足に向けて、消防団運営検討委員会などを通じ、消防団が抱えている諸問題を検討するとともに、広報ざま、SNSなどを活用して消防団への入団を促進する。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策3 安全・安心で環境にやさしいまちづくりが実現されていると思うか

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	2,532人	1,106人	658人	768人
構成比	100%	44%	26%	30%

昨年度：「思う」43%

● 現状の課題や今後の方策に関する意見

災害時の衛生設備

- ・ 災害時は避難者の健康を維持するためにトイレ、温浴施設等の衛生設備の確保が重要であり、災害時に避難者を一時的に受け入れることが可能な事業者を交えた定期的な顔合わせの機会があると良い。

デジタル技術の活用

- ・ 資源循環促進に加え、防災・減災や安全・安心のまちづくりの分野にもデジタル技術を活用していけると良い。LINEとの相性も良い分野である。

政策4 健康に暮らせるまちづくり

健康に暮らせるまちづくりを実現するために、3施策と8のまちづくり指標を設定しています。

政策4に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が37%で、昨年度と同じ結果です。まちづくり指標は、目標達成が2指標、前回公表の最新値と比較して、前進が2指標、後退が4指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策13 救急医療が整備されていると感じる市民の割合は目標値を達成していますが、がん検診受診件数は減少しています。

施策14 各事業の参加者数は増加していますが、施設稼働率は低下しており、懇話会ではスポーツ施設の稼働率に関する意見がありました。

施策15 生涯学習事業の参加者数及び史料の整理点数は増加していますが、図書等貸出資料数及び文化芸術事業の参加者数は減少しています。

施策13 健康医療

健康医療課

● 施策の方向性

1 心身ともに健康な生活が送れるよう健康づくりの環境整備や各種検(健)診体制の充実に努めます。

《まちづくり指標》

がん検診受診件数				単位	件
本市が実施する各種がん検診の受診件数（年間）				基準値	R3 17,531
				目標値	R12 18,000
実績値	R3 17,531	R4 18,016 ◎	R5 17,602 ↓		

救急医療が整備されていると感じる市民の割合				単位	%
アンケートで「夜間、休日等、医療機関の診療時間外に、必要な医療を受けることができる感じる」と回答した市民の割合（調査時点）				基準値	R4 46
				目標値	R12 50
実績値	R3 —	R4 46	R5 54 ◎	R6 58 ◎	

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	がん検診事業
目的	がんの早期発見及び市民の健康増進
内容	対象者となる市内の20歳以上の女性・40歳以上の男性に、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん検診、胃がんリスク検診を実施する。
成果	新たに胃がん内視鏡検診を開始した。また、集団検診の案内及び申込に市LINE公式アカウントを活用し、利便性を向上させた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康に関する行政サービスの認知度が低い。 がん検診受診件数が伸び悩んでいる。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> 講座やイベントの周知のため、引き続き健康ざまイレージ、LINE等を活用する。 がん検診受診件数の増加に向け、①市LINE公式アカウントを用いた申込や内容の確認など利便性を向上する、②大型商業施設敷地内での検診など利便性の向上について検討する、③各検診の具体的内容等について市ホームページなどで周知をする。

施策14 スポーツ スポーツ課

● 施策の方向性

1 市民や団体等が自主的に活動できるスポーツ環境づくりに取り組みます。

《まちづくり指標》

施設稼働率				単位	%
スポーツ施設の使用可能区分に対して、使用された区分の割合（年間）				基準値	R3 71
				目標値	R12 85
実績値	R3 71	R4 69 ↓	R5 67 ↓		

各事業の参加者数				単位	人
本市が主催するスポーツイベント事業の参加者数（年間）				基準値	R3 2,182
				目標値	R12 4,500
実績値	R3 2,182	R4 4,022 ↑	R5 4,509 ↑		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	グラウンド管理運営
目的	市民のスポーツ活動の環境整備
内容	市民球場、新田宿グラウンド、相模川グラウンド、新田宿スポーツ広場、ニュースポーツ多目的広場及び座架依橋壁打ちテニス練習場を維持管理する。
成果	座間市民球場のスコアボード塗装及び散水用ポンプを修繕したことにより、安全性の確保や適切なグラウンドコンディションの保持ができた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> 相模川グラウンドや市民球場、新田宿グラウンドは平日日中の稼働率が低い。 クレーのテニスコートは、雨天の影響を受けやすく、利用休止になることが多いため稼働数減少の要因となっている。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 市民球場や新田宿グラウンドは、原則野球での利用に限定しているが、空き時間等は様々なスポーツやスポーツイベントで利用できるように工夫する。 ひまわり公園テニスコートにクレーコートを4面設置しているが、オムニコートと比較すると利用率及び利用数が低く、また維持管理の負担が大きいため、クレーコートからオムニコートへの改修を検討する。

施策15 生涯学習・文化芸術 生涯学習課、図書館

● 施策の方向性

1 市民がいつでもどこでもだれでも学べる環境づくりに取り組みます。

《まちづくり指標》

図書等貸出資料数				単位	点
図書館、移動図書館、公民館等図書室の個人貸出数（年間）				基準値	R3 939,763
				目標値	R12 960,000
実績値	R3 939,763	R4 909,879 ↓	R5 849,586 ↓		

生涯学習事業の参加者数				単位	人
市主催生涯学習事業の参加者数（年間）				基準値	R3 13,623
				目標値	R12 84,000
実績値	R3 13,623	R4 19,983 ↑	R5 21,824 ↑		

2 市民が文化芸術に親しむ環境づくりに取り組みます。

《まちづくり指標》

文化芸術事業の参加者数				単位	人
市主催文化芸術事業の参加者数（年間）				基準値	R3 8,770
				目標値	R12 34,000
実績値	R3 8,770	R4 22,770 ↑	R5 19,198 ↓		

3 郷土博物館の設置に向けて取り組みます。

《まちづくり指標》

史料の整理点数				単位	点
郷土資料の調査を進め、史料目録に記載が完了したもの（累計）				基準値	R3 2,729
				目標値	R12 17,600
実績値	R3 2,729	R4 4,692 ↑	R5 7,332 ↑		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	東地区文化センター大規模改修事業
目的	東地区文化センターの長寿命化
内容	東地区文化センターの大規模改修を実施する。
成果	施設の長寿命化を目指した外壁改修工事を11月に着工した。

事業名	市民文化会館大規模改修事業
目的	市民文化会館の長寿命化
内容	市民文化会館の大規模改修を実施する。
成果	大規模改修工事の実設計を行った。また、小ホール舞台機構設備の更新及び大ホール舞台照明設備ボアダーケーブルの更新を行い、利用者の安全性及び利便性向上に寄与した。

事業名	図書館管理運営
目的	図書館サービスの継続的な提供
内容	図書館施設・設備等の維持管理を行う。
成果	図書館内のエレベーターを更新し、利用者の安全性及び利便性の向上に寄与した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して学べる環境の整備が必要である。 ・施設の改修に伴う休館により影響を受ける市民の活動の場の確保。 ・郷土座間にもっと親しみを感じてもらう必要がある。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズに沿った図書館の蔵書の整備を進める。 ・計画的に施設の修繕を実施し、安全性及び利便性を高める。 ・魅力ある講座等を企画し、利用者層を拡大するとともに、生涯学習や文化芸術への関心を高めていく。 ・文化財を活用し、市民に市の歴史及び文化を知ってもらう機会を作る。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策4 健康に暮らせるまちづくりが実現されていると思うか

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	2,532人	937人	667人	928人
構成比	100%	37%	26%	37%

昨年度：「思う」37%

● 現状の課題や今後の方策に関する意見

ヘルス&ウエルネス

- ・ プロスポーツを契機として、ヘルス&ウエルネス（身体や心、精神が健康な状態）を推進する手法もあるので活用してほしい。

スポーツ施設の稼働率

- ・ 施設稼働率が減少傾向にあるので、予約手続のデジタル化やイベントの質を向上するなど、具体的なアクションプランが必要である。

政策5 共に認め合い、支え合うまちづくり

共に認め合い、支え合うまちづくりを実現するために5指標と10のまちづくり指標を設定しています。

政策5に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が23%で、昨年度から2ポイント上昇しました。まちづくり指標は、目標達成が2指標、前回公表の最新値と比較して、前進が4指標、後退が1指標、現状維持が1指標、今回未更新が2指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策16 災害時避難行動要支援者個別支援計画書の策定率は目標値を達成し、地域福祉活動に参加している市民の割合及び支援計画作成件数は上昇及び増加していますが、成年後見制度利用支援事業実施件数は減少しています。懇話会では地域共生社会に関する意見がありました。

施策17 認知症サポーターの養成者数（累計）は増加していますが、生きがいを感じている高齢者の割合は更新していません。

施策18 要介護状態等の維持・改善率は上昇しています。

施策19 施設入所者の地域生活移行者数は基準値から増減がなく、相談支援の満足度は更新していません。

施策20 新規就労者数は目標値を達成しています。

施策16 地域福祉

地域福祉課

● 施策の方向性

1 権利擁護の充実のため、成年後見制度の利用促進に取り組みます。

《まちづくり指標》

成年後見制度利用支援事業実施件数				単位	件
後見人等に対する報酬助成を行った件数（年間）				基準値	R3 36
				目標値	R12 50
実績値	R3 36	R4 42 ↑	R5 37 ↓		

2 地域の多様な主体が役割や特徴を最大限に発揮しながら、活動できるよう取り組みます。

《まちづくり指標》

災害時避難行動要支援者個別支援計画書の策定率				単位	%
災害時避難行動要支援者名簿の登録者に対する個別支援計画の策定率（3月31日現在）				基準値	R3 0
				目標値	R12 100
実績値	R3 0	R4 100 ◎	R5 100 ◎		

地域福祉活動に参加している市民の割合				単位	%
アンケートで「現在参加している」「現在参加していないが、過去に参加したことがある」と回答した市民の割合（調査時点）				基準値	R4 31
				目標値	R12 56
実績値	R3 —	R4 31	R5 35 ↑	R6 37 ↑	

3 複雑化・多様化する課題に対し、包括的に支援できる仕組みをつくりま

《まちづくり指標》

支援計画作成件数				単位	件
生活困窮者に対する支援計画の作成件数（年間）				基準値	R3 245
				目標値	R12 250
実績値	R3 245	R4 74 ↓	R5 111 ↑		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	成年後見制度利用促進等事業
目的	制度を必要とする高齢者や障がい者の権利擁護
内容	成年後見制度の利用促進及び普及のために、広報、相談、利用促進、後見人支援等の機能を持った中核機関を設置し、その機能を充実させる。また、市民後見人の養成や受任調整等を行う。
成果	成年後見利用促進センターにおいて、相談（延べ1193件）、普及啓発活動、受任調整（会議7回）、市民後見人の養成（実務実習4人修了、継続研修3回）に取り組み、権利擁護の普及啓発、成年後見制度の利用促進に寄与した。

事業名	総合福祉センター大規模改修事業
目的	総合福祉センターの長寿命化
内容	大規模改修と合わせて、青少年センター機能との複合化を進める。
成果	施設の長寿命化及び青少年センター機能を統合するため、改修工事を令和5年9月に着工した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の活用が前提の事業も多いが、市民意識や生活様式の変化から従来どおりの地域福祉政策は転換期にある。 ・ニーズに即した包括的相談支援を行うためには、市民や団体を含め全庁的な協力が必要である。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的相談支援体制の構築や孤独・孤立対策などの新しい課題に対応すべく、全庁的な推進体制を整備し、地域福祉計画に位置付ける準備に取り組む。 ・成年後見制度は民法改正の動きを注視しつつ、新たな周知方法を検討する。 ・改修後の総合福祉センターを拠点とし、地域共生社会に向けて地域福祉を推進する。

● 施策の方向性

1 関係機関や地域と連携し、高齢者が自立して生活できるように支援します。

《まちづくり指標》

認知症サポーターの養成者数（累計）				単位	人
認知症サポーター養成講座を受講した人数（累計）				基準値	R3 6,171
				目標値	R12 9,200
実績値	R3 6,171	R4 7,205 ↑	R5 8,114 ↑		

生きがいを感じている高齢者の割合				単位	%
アンケートで「生きがいを感じている」と回答した高齢者の割合（調査時点）				基準値	R1 81.7
				目標値	R12 91
実績値	R3 —	R4 79 ↓	R5 —	R6 —	

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	老人憩いの家管理運営
目的	高齢者の心身の増進及び施設の円滑な運営による生きがいの確保
内容	老人憩いの家が高齢者の生きがいの場となるように管理運営及び補修をする。
成果	老人憩いの家7か所全てに自動体外式除細動器（AED）を設置し、応急手当ができるよう整備した。また、設置に伴い、老人憩いの家管理者等に対し、救命講習を行い、適正な利用ができるよう努めた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯の増加に伴い、高齢者が住み慣れた地域や家庭での自立した生活を送るために多様な生活支援サービスの充実が求められる。 地域住民の力を活用した日常生活の支援体制の構築及び介護保険外の生活支援サービスをどのように実施していくかが課題である。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険外の生活支援サービスの検討及び見直しを適宜行う。 緊急通報システムは高齢者の生命に関わるものであり、現状に応じた手法の見直し等を検討していく。

● 施策の方向性

1 超高齢社会を迎える中で、安定的で持続可能な介護保険事業の運営を行います。

《まちづくり指標》

要介護状態等の維持・改善率				単位		%	
要介護及び要支援認定者の介護状態が維持又は改善できている割合(年間)				基準値		R3	70.23
				目標値		R12	71
実績値	R3	70.23	R4	68.48 ↓	R5	69.8 ↑	

2 要介護者等が、本人の有する能力に応じて、日常生活を維持するために必要な介護サービスを提供します。

《まちづくり指標》

〔再掲〕要介護状態等の維持・改善率		単位	
		基準値	
		目標値	

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	適正化事業（特別会計事業）
目的	日常生活を維持するために必要な介護サービスの提供
内容	利用者へのサービス利用に係る情報提供や事業所等に対する適正化支援等を実施する。
成果	ケアプランの点検を専門事業者に委託したことにより、専門家の視点で意見や指導を受けることができ、実践的なものとなった。また、ケアプランの確認件数も目標20件を上回る49件となり、ケアプランの質の向上に寄与した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護（要支援）認定者数は、年々増加傾向にある。 ・介護施設の整備や介護人材を確保するとともに、介護サービスの利用者一人一人に対し、きめ細かなケアプラン作成と評価を実施する必要がある。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・第9期介護保険事業計画に沿って介護施設を整備する。 ・ケアマネジャー等の人材確保及び定着率の向上につなげるため、補助金等の支援に努める。 ・ケアプランの点検を実施し、質を向上させる。

● 施策の方向性

1 関係機関や地域と連携し、障がい者が自立して生活できるように支援します。

《まちづくり指標》

施設入所者の地域生活移行者数				単位	人
障がい者施設を退所して地域生活に移行した障がい者の人数（累計）				基準値	R3 0
				目標値	R12 5
実績値	R3 0	R4 0 →	R5 0 →		

相談支援の満足度				単位	%
障がい者等の福祉に関する相談支援の利用者満足度（調査時点）				基準値	R1 73
				目標値	R12 78
実績値	R3 —	R4 77 ↑	R5 —	R6 —	

2 障がいに対する理解の普及啓発を行います。

《まちづくり指標》

〔再掲〕施設入所者の地域生活移行者数		単位
		基準値
		目標値

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	障がい者自立支援給付等事業
目的	障がい者、介護者等の福祉増進
内容	障害者総合支援法に基づくサービスの提供等を行い、障がい者の地域での生活を支援する。
成果	生活介護や共同生活援助、就労継続支援などの増え続ける障がい福祉サービス利用者がサービスを受けられる体制を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加の支援などを推進し、安全で安心して暮らせる地域生活を支援した。

事業名	児童発達支援センター整備事業
目的	児童発達支援センターの整備
内容	旧座間市立生きがいセンターを座間市立児童発達支援センター（サニーキッズを含む）へ用途変更するための改修工事を行う。
成果	令和4年度から同センターの改修工事を実施し、予定どおり令和5年10月に開設することができた。障がいの特性を踏まえ、子どもの生活が豊かなものとなるよう、環境や安全面に配慮した改修を行った。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点の整備や道路、建物などのバリアフリー化による環境整備、市民との交流や社会参加の促進、就労整備による障がい者の社会参加・交流、ボランティアの育成や地域支援体制の構築による障がいや障がい児者への理解促進を進める必要がある。 ・障害者手帳の取得には至らないものの日常生活に困難を抱える児童の保護者からもサービス等の利用ニーズが高まっている。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県の動向にも注視しながら、障害者計画、第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画に基づき障がい者が住み慣れた地域で自らの望む生活が送れるよう取り組んでいく。 ・共生社会を実現するために「障がい児者」を障害者手帳取得者に限らず対象を拡大して捉え、必要に応じて事業を検討していく。

施策20 生活困窮者の自立支援 生活支援課

● 施策の方向性

1 生活保護世帯や生活困窮者の自立を支援し、生活の安定に努めます。

《まちづくり指標》

新規就労者数				単位	人	
生活保護世帯で新規就労に至った受給者の人数（年間）				基準値	R3	53
				目標値	R12	58
実績値	R3	53	R4	56 ↑	R5	63 ◎

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	生活保護法定扶助事業
目的	最低限度の生活の保障
内容	生活に困っている市民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、必要に応じ各種の扶助をもって援助する。
成果	要保護者の状況に応じ法に定める基準の範囲内で、各種の扶助をもって最低生活の保障を図り自立した生活の助長に寄与した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「新規就労者数」の目標達成に向けては、支援を必要とする人固有の理由などにより、すぐに就労支援の実施が困難な場合があることが課題である。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムを整え、他者との適切なコミュニケーションを図るなど日常生活や社会生活の自立に関する支援から、就労体験を行いつつ就労に向けた技法や知識の習得等を促す「就労準備支援事業」を継続して実施し、就労支援員等による就労支援や現業員による支援と併せて新規就労につなげていく。 ・生活困窮者自立支援事業とも連携し、切れ目のない支援に取り組む。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策5 共に認め合い、支え合うまちづくりが実現されていると思うか

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	2,532人	586人	742人	1,204人
構成比	100%	23%	29%	48%

昨年度：「思う」23%

● 現状の課題や今後の方策に関する意見

地域共生社会

- ・ 市民アンケート調査の結果から、福祉分野は行政に対する市民の期待値が高く、厳しい評価をされていることが伺える。
- ・ 地域社会との関わりや繋がりを行政が手助けしていくことも必要な一方で、市民一人一人が自分事として捉え、隣同士・近所同士でつながり合い、助け合うといったコミュニティを作っていくことが重要である。

人材の確保

- ・ 地域の経済や医療福祉を担う人材を確保し、長く働き続けられるよう支援していく必要がある。

政策6 緑あふれる快適なまちづくり

緑あふれる快適なまちづくりを実現するために5指標と10のまちづくり指標を設定しています。

政策6に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が56%で、昨年度から1ポイント上昇しました。まちづくり指標は、目標達成が1指標、前回公表の最新値と比較して、前進が4指標、後退が1指標、現状維持が4指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策21 コミュニティバスの利用者数は目標値を達成していますが、景観重要公共施設の指定数は基準値から増減がなく、懇話会では快適なまちづくりに関する意見がありました。

施策22 管理不全な状態の空き家の数は増加しており、再開発事業数は基準値から増減がありません。懇話会では、市街地環境の形成に関する意見がありました。

施策23 一人当たりの都市公園面積及び公園等の維持管理団体数は上昇及び増加しており、懇話会では協働による公園等の維持管理に関する意見がありました。

施策24 都市計画道路の整備率及び橋りょうの修繕率は基準値から増減がなく、懇話会では道路環境の整備に関する意見がありました。

施策25 配水管布設替工事延長及び公共下水道（汚水）接続率の指標は前進しています。

施策21 都市計画

都市計画課

● 施策の方向性

1 地域特性に配慮した土地利用とともに、良好な景観を形成します。

《まちづくり指標》

景観重要公共施設の指定数				単位	件
座間市景観条例に基づく景観重要公共施設に指定している公共施設数 (3月31日現在)				基準値	R3 6
				目標値	R12 13
実績値	R3 6	R4 6 →	R5 6 →		

2 公共交通ネットワークの維持及び輸送力の向上を図ります。

コミュニティバスの利用者数				単位	人
市内コミュニティバスの利用者数（年間）				基準値	R3 136,542
				目標値	R12 142,985
実績値	R3 136,542	R4 154,405◎	R5 165,686◎		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	都市計画基礎調査・解析事業
目的	計画的なまちづくり
内容	都市計画法第6条に規定され、おおむね5年ごとに都市計画に関する現況及び将来の見通しを調査及び分析・評価する。
成果	都市計画基礎調査解析業務委託では、調査結果をもとにGISを用いた現状と動向を解析し、また、線引き見直し検討業務委託では、素案の作成等を行うことで、計画的なまちづくりに寄与した。

事業名	コミュニティバス運行事業
目的	公共交通網の補完的役割としての利便性向上
内容	小型バス（乗客28人乗り）とワゴン（乗客10人乗り）により、全て車いすのみで乗車可能な車両を採用し、市内6コースを設定して運行する。
成果	コミュニティバス年間利用者数は約166,000人で、過去最多を記録した。また、耐用年数を迎えたワゴン車両2台を更新し、安全で円滑な運行に寄与した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観形成のため、周辺の土地利用と調和のとれた公共施設の整備・管理が課題である。 ・公共交通環境の変化や高齢化の進行等により、公共交通の利便性向上が課題である。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・景観重要公共施設の指定候補対象を精査し、指定の検討を行っていく。 ・コミュニティバスの見直しや新たな移動手段を含め、今後の地域公共交通のあり方について検討する。

施策22 市街地整備 都市整備課

● 施策の方向性

1 良好な市街地環境の形成に取り組めます。

《まちづくり指標》

管理不全な状態の空き家の数				単位	件
本市が把握している空き家のうち管理不全な状態となっている空き家の数（3月31日現在）				基準値	R2 101
				目標値	R12 50
実績値	R3 137 ↓	R4 117 ↑	R5 125 ↓		

再開発事業数				単位	事業
再開発事業の工事の完了数（累計）				基準値	R3 4
				目標値	R12 5
実績値	R3 4	R4 4 →	R5 4 →		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	住宅リフォーム助成事業
目的	市民の居住環境向上や地域経済の活性化、市内施工業者の育成
内容	市民が個人住宅の小規模改修工事を市内施工業者により実施した場合において、その経費の一部を補助する。
成果	子育て世帯等が居住する住宅のリフォームに要する工事金額の一部補助を新たに開始したことで、子育て環境の充実及び子どもたちを支える地域経済の活性化につながった。

事業名	市営住宅大規模改修事業
目的	市営住宅の長寿命化
内容	市営住宅の大規模改修工事を実施する。
成果	立野台住宅3・4号棟の外壁及び屋上防水改修工事を行い、長寿命化計画による計画的な修繕を実施し、適正な維持保全を行った。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に空き家は約500件あり、その内状態が悪化し、倒壊の恐れがある空き家は、相続問題を含んでいる物件が多く、解決に多大な時間を要する。 ・近隣住民の安全性を確保するため、状態が悪化した空き家への対応・解決を優先することから、比較的状态の良い空き家の対応に着手できない。 ・再開発事業は、事業構想から竣工まで長期間を要する。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を有する事業者、法人等と協議しながら空き家の解消に取り組んでいく。 ・再開発事業の推進に向け、地権者の合意形成を図りながら事業着手に向けての協議を進めていく。

施策23 公園緑政 公園緑政課

● 施策の方向性

1 市民等との協働による公園、広場等の整備、維持管理を行うとともに、緑地、樹林地等の保全に努めます。

《まちづくり指標》

一人当たりの都市公園面積				単位	m ²
本市の総人口に対する市民一人当たりの都市公園面積（4月1日現在）				基準値	R4 5.08
				目標値	R12 5.17
実績値	R3 4.88	R4 5.08 ↑	R5 5.07 ↓	R6 5.08 ↑	

公園等の維持管理団体数				単位	団体
市民、関係団体による公園等の維持管理団体数（4月1日現在）				基準値	R4 31
				目標値	R12 39
実績値	R3 31	R4 31 →	R5 31 →	R6 38 ↑	

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	緑地等保全事業
目的	貴重な緑地等の保全及び緑豊かな生活環境の維持
内容	緑地等保全対象地の土地所有者と長期賃貸借契約を締結し、当該地を長期にわたり維持することで、緑地等の確保・保全に努める。
成果	特別緑地保全地区の土地買入申出書に基づき、土地の購入を行うことで、緑地等の確保・保全に努めた。

事業名	公園等施設改修事業
目的	公園利用者の利便性向上及び安全性確保
内容	公園広場等の老朽化した施設、雨水対策工事等の公園施設の改修や急傾斜地の対策工事を行う。
成果	老朽化した公園施設の改修を行うとともに、なかよし公園の防球ネットや遊具等の改修を行うことで、公園利用者の利便性の向上及び安全性を確保した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	・老朽化した樹木を含め、利用者に配慮した公園等の維持管理が求められている。
今後の取組方策	・樹木の配置などを検討しながら、利用者の利便性や安全性を考慮して公園等を整備・維持管理していく。

施策24 道路 道路課

● 施策の方向性

1 安全で快適な道路の整備、維持管理に取り組みます。

《まちづくり指標》

都市計画道路の整備率				単位	%
都市計画道路の優先整備路線（座間南林間線、緑ヶ丘林間線）整備率（3月31日現在）				基準値	R3 54.6
				目標値	R12 71.4
実績値	R3 54.6	R4 54.6 →	R5 54.6 →		

橋りょうの修繕率				単位	%
橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕率（3月31日現在）				基準値	R3 22.2
				目標値	R12 100
実績値	R3 22.2	R4 22.2 →	R5 22.2 →		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	座間南林間線道路改良事業
目的	市の東西をつなぐ重要な都市計画道路の整備
内容	都市計画道路座間南林間線の未整備区間の整備を行うことで、道路改良を実施する。
成果	用地測量、物件調査、鉄道交差部詳細設計、用地取得の手続など道路改良事業を着実に推進した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	・道路環境を改善するためには、交通渋滞や狭あいな道路など多くの課題を解決する必要がある。
今後の取組方策	・利便性の高い快適な道路環境を目指し、広域的な体系に基づく都市計画道路、市民の日常生活に不可欠な道路等の整備や適切な維持管理に取り組む。

施策25 上下水道 上下水道局

● 施策の方向性

1 水道水を安定的に供給するとともに、次世代へおいしい座間の水をつなぎます。

《まちづくり指標》

配水管布設替工事延長				単位	km
老朽化した配水管の布設替工事延長（累計）				基準値	R3 3.3
※ 本指標は令和5年4月を0 kmとして、毎年度3.3 kmの布設替延長工事を目標とするものです。				目標値	R12 26.4
実績値	R3 —	R4 —	R5 3.7 ↑		

2 公共下水道の整備に取り組めます。

公共下水道（污水）接続率				単位	%
市域の公共下水道（污水）の接続率（3月31日現在）				基準値	R3 97.5
				目標値	R12 100
実績値	R3 97.5	R4 97.9 ↑	R5 98 ↑		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	管路更新工事（水道）
目的	水道水の安定的な供給
内容	老朽化した管路の漏水等を未然に防止し、災害に備え耐震性を向上させるため、計画的に布設替え工事を行う。
成果	水道水を安定的に供給するため、老朽化した管路の漏水等を未然に防止し、災害に備え耐震性の向上を図るなど、計画的な布設替え工事を実施した。

事業名	施設整備工事（公共下水道）
目的	生活環境の改善及び公共用水域の水質保全
内容	公共下水道への接続率を向上させるため、必要な工事を行う。
成果	市街化区域では、未接続世帯の水洗化や公道移管に伴う汚水管路整備を実施し、市街化調整区域では、接続を希望した家屋に対し公共汚水ます及び取付管工事を実施した。これらによって、公共下水道への接続率の向上に努めた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した配水管の更新。 ・公共下水道の供用区域における未接続。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度3.3 kmを上回る布設替工事を実施する。 ・引き続き公共下水道接続率100%を目指し、未接続家屋への訪問、電話、手紙による接続促進を行う。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策6 緑あふれる快適なまちづくりが実現されていると思うか

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	2,532人	1,422人	619人	491人
構成比	100%	56%	25%	19%

昨年度：「思う」55%

● 現状の課題や今後の方策に関する意見

快適なまちづくり

- ・ 「緑と屋根と坂のまち」という座間市のキャッチフレーズがあり、坂が多いことが特徴で1つの売りだったが、今となると高齢者にとって非常に厳しい条件や居住環境になっている。
- ・ 座間市西部の座間や四ツ谷、新田宿の地域は高齢者など買い物に不便をされている市民が多い。
- ・ 道路の拡張や収用、公共交通機関を網の目のように巡らせるためには時間を要する。
- ・ 座間市は若い世代を呼び込みたいのか、高齢者にとって住み良いまちを作りたいのかといった「誰を対象として将来どのような都市にしていくか」を十分検討した上で、まちづくりを進めていく必要がある。
- ・ コミュニティパスの利用者数が増えているので、利便性を向上させるため、路線拡張・増便ができると、座間市の魅力が増し、過ごしやすく暮らしやすいまちになる。

良好な市街地環境の形成

- ・ 空き家が増加傾向にある。

- ・ 道路状況が変わらない中、空き家から売りに出された広い土地が分筆され、住宅が増えることで住宅街の環境が変わってくる。
- ・ 分筆されて土地が小さくなることは必ずしも悪いことではないが、住環境が変化していくことを市や周辺住民が受け入れる必要がある。
- ・ 市社会福祉協議会では、空き家を活用した子どもの学習支援や高齢者のための認知症カフェなどの事業を実施しているが、空き家情報を得ることが難しい。
- ・ 市社会福祉協議会に空き家情報が入ってくれば、市と連携して事業を進めることができる。
- ・ 座間駅前開発が必要である。

協働による公園等の維持管理

- ・ 公園や緑地が多いことは座間市の強みであるが、一方で今後の維持管理が課題である。
- ・ 市民や有志の方々と協働して行う維持管理の制度を継続し、地域を巻き込んだまちづくりが行えると良い。

道路環境の整備

- ・ 道路が渋滞しているため、外出時に不便を感じる。
- ・ トラックの交通量が多い。
- ・ 何を優先するのか、また、実現性が高い事業を考えて実施していくことが必要である。
- ・ 住みやすさを追求するためには安全・安心なまちづくりが重要であることから、歩道を広げたり、車が安定して走れる造りの道路にするなど、できることから取り組んでいく必要がある。
- ・ 近隣自治体から座間市に人が集まりやすくなるので、アクセスを良くする道路整備が必要である。
- ・ 踏切と道路の立体交差事業は、事業期間が長期にわたるため、すぐに効果を得られる渋滞緩和策を別途検討する必要がある。

政策7 持続可能な行財政運営

持続可能な行財政運営を実現するために7指標と8のまちづくり指標を設定しています。

政策7に関する市民の評価（市民満足度）は、政策が実現されていると思う市民の割合が43%で、昨年度から2ポイント上昇しました。まちづくり指標は、目標達成が1指標、前回公表の最新値と比較して、前進が4指標、後退が2指標、現状維持が1指標でした。

各施策におけるまちづくり指標の進捗や外部評価を踏まえながら、今後も施策の方向性に沿った取組を進めます。

施策26 全まちづくり指標の平均達成率は上昇しており、懇話会では持続可能な行政経営に関する意見がありました。

施策27 市ホームページの閲覧件数は減少しています。

施策28 基地の存在が負担だと思う市民の割合は低下しています。

施策29 オンライン手続数は増加しています。

施策30 人権講演会や研修会への参加者数は目標値を達成し、審議会等の女性委員の割合は低下しています。懇話会では多様性社会に関する意見がありました。

施策31 財政構造の弾力性を表す経常収支比率は昨年度と変更ありません。

施策32 公共施設再整備計画進捗率は上昇しています。

施策26 行政経営

総合政策課

● 施策の方向性

1 多様な主体と連携、協力しながら持続可能な行政経営を行います。

《まちづくり指標》

全まちづくり指標の平均達成率				単位	%	
ざま未来プランの全まちづくり指標の平均達成率（調査時点）				基準値	R2	18
				目標値	R12	100
実績値	R3	—	R4	—	R5	13 ↓
					R6	15.9 ↑

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	総合計画推進事業
目的	総合的かつ計画的な行政経営を行うための指針とする総合計画基本構想の実現
内容	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－（令和5年度～令和12年度）を着実に推進する。
成果	実施計画事業の予算化を基本として、本市を取り巻く環境の変化に対応しながら着実にまちづくりを推進するための行政経営を行った。 また、計画と予算が連動した、市民、職員等にとって分かりやすい進捗管理に努めた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	・職員及び市民のざま未来プランの認知度を向上させ、自分事に捉えてもらう必要がある。
今後の取組方策	・ざま未来プランの認知度向上と内容の理解を促進する。 ・多様な主体と連携、協力しながら行政経営ができる環境をつくる。

施策27 情報発信 秘書広報課

● 施策の方向性

1 多様な媒体を活用し、迅速かつ正確で分かりやすい情報発信を行います。

《まちづくり指標》

市ホームページの閲覧件数		単位	件
市ホームページの閲覧件数（年間）		基準値	R1 4,425,125
		目標値	R12 5,000,000
実績値	R3 7,982,446◎	R4 7,258,913◎	R5 4,922,000↓

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	広報発行事業
目的	市政への理解と関心の向上及び市民参加の誘発
内容	市政情報を発信するため、広報ざま（毎月2回）を発行し、新聞折り込み、希望者への戸別配布や公共施設等へ配架する。また、子ども広報（年1回）を発行し、市内小・中学校へ配布する。
成果	広報ざまは、多様化するニーズや時勢に合ったテーマを特集することに注力し、神奈川県のコングールで入賞するなど、よりわかり易く効果的に情報発信した。また、点字版広報を作成したことで、より多くの方への情報発信ができた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	・市が発信する情報ごとに、対象の明確化とそれに応じた広報媒体の使い分けができていないため、情報が広く伝えられていない。 ・各広報媒体の機能及び操作方法に対する職員への周知が不足しているため、情報が迅速かつ分かりやすく発信できていない。
今後の取組方策	・情報ごとの対象に応じて、広報紙、SNSなど各媒体の強みを生かした広報を行う。 ・市が保有する広報媒体の種類、機能、発信方法などに対する職員の理解を深める。

● 施策の方向性

1 キャンプ座間の整理、縮小、返還及び負担軽減策等の推進を求めます。

《まちづくり指標》

基地の存在が負担だと思ふ市民の割合				単位	%
アンケートで「基地の存在が負担だと感じたことがある」と回答した市民の割合（調査時点）				基準値	R4 26
				目標値	R12 13
実績値	R3 —	R4 26	R5 28 ↓	R6 25 ↑	

2 厚木基地において空母艦載機着陸訓練等の激しい騒音を伴う訓練が行われないうように求めます。

〔再掲〕 基地の存在が負担だと思ふ市民の割合	単位	
	基準値	
	目標値	

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	基地政策事務
目的	基地負担の軽減
内容	基地周辺における負担軽減について、市民が実感できるような生活環境の整備などの取組を推進するため、防衛省南関東防衛局をはじめとする関係機関と連絡、調整を行う。 また、神奈川県や近隣関係市等と連携し、基地に関する情報交換等を行う。
成果	基地が所在することによる諸課題について、神奈川県や基地関係市と連携して取り組んだ。 また、関係行政機関と連絡調整を行い、市民の負担軽減に向けて取り組んだ。

事業名	基地航空機騒音測定事業
目的	航空機騒音の実態の把握
内容	航空機騒音計で騒音を測定し、測定した騒音を計算・集計する。
成果	24時間365日、常時航空機騒音測定を行い、航空機騒音の実態把握に努めることができた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	・基地は、外交、防衛に関わる事項であり、日米両国が国と国との間で適切な対応を行うものであることから、調整が非常に困難である。
今後の取組方策	・基地が所在することによる市民の負担を軽減するために、県、各基地関係市と協力し、国等に適時適切に連絡調整や要望活動等を行い、理解を求める。

● 施策の方向性

1 デジタル化を推進します。

《まちづくり指標》

オンライン手続数					単位	項目
スマートフォン等からのオンライン手続が可能な申請などの項目数(4月1日現在)					基準値	R4 60
					目標値	R12 100
実績値	R3 39	R4 60 ↑	R5 79 ↑	R6 87 ↑		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	デジタルトランスフォーメーション（DX）推進事業
目的	デジタルトランスフォーメーションの推進
内容	デジタル化の推進、デジタル人材の育成により、業務効率化、職員の意識改革、市民サービスの向上等の全庁横断的な業務改善を行う。
成果	職員を対象に、デジタルリテラシー向上及び意識改革につながるDX研修を行い、デジタルを用いた業務改革の意識啓発を進めた。 また、デジタルデバイド対策として、スマホ教室・相談会の実施及びコールセンターを開設した。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や市民のライフスタイルが多様化するにつれて、行政サービスの在り方についても変革が求められている。 ・誰もがデジタル化による恩恵を享受できるようにするためには、ただ単にデジタル化を進めるだけではなく、デジタルに馴染みが薄い方や、苦手意識を持つ方であっても、デジタル化の流れに不安を抱かない対策を講じる必要がある。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルデバイド対策 ・手続き、説明、相談窓口のオンライン化及び職員側システムの標準化 ・スマート窓口の実現 ・予約・事前提出による窓口滞在時間の短縮

● 施策の方向性

1 誰もが個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けて取り組みます。

《まちづくり指標》

審議会等の女性委員の割合					単位	%
審議会等に委嘱をしている委員に対する女性委員の割合（4月1日現在）					基準値	R4 38
					目標値	R12 50
実績値	R3 37.2	R4 38 ↑	R5 39.5 ↑	R6 39.3 ↓		

人権講演会や研修会への参加者数					単位	人
市主催の人権に関連した講演会や研修会への参加者数（年間）					基準値	R3 333
					目標値	R12 600
実績値	R3 333	R4 607 ◎	R5 958 ◎			

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	国際化推進事業
目的	住民の国際化意識の醸成及び視野の拡大
内容	国際姉妹都市米国テネシー州スマーナ市との青少年の派遣・受入交流を行う。 また、年々増加傾向にある外国籍住民のための支援事業や国際理解につながる事業を通じて、国際化を推進する。
成果	スマーナ市との交流事業は、スマーナ市から受け入れた4人の生徒と多くの体験を共有して、新たな絆を結ぶことができた。 在住外国人の支援は、多言語通訳タブレットを活用した窓口対応などを進め、国籍及び言語を問わない行政サービスの提供につながった。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の女性委員の割合が、ここ10年ほぼ横ばい（36～39%台）の状態が続いており、女性委員の登用が進んでいない。 ・在住外国人が生活する上で必要な情報が行き渡っていないことで、在住外国人の社会的孤立につながっている。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象にした公募制の導入や、関係団体への委員の推薦を依頼する際には、肩書や性別にとらわれずに委員を選出してもらうよう働きかけるとともに、職員や市民、企業・団体に対し、男女共同参画の意識啓発を行う。 ・在住外国人に対し、効果的に情報が行き渡る方法・手段で情報提供を行い、職員の多文化理解に係る意識向上に取り組む。

● 施策の方向性

1 中長期的展望に立った財政見通しの下、社会情勢や実施計画と連動し、複雑化、多様化する市民ニーズに対応した効率的な予算編成に努めます。

《まちづくり指標》

経常収支比率		単位	%	
財政構造の弾力性を表す数値（3月31日現在）		基準値	R3	93
		目標値	R12	80
実績値	R3 93	R4 99.4 ↓	R5 99.4 →	

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	市債償還元金
目的	健全な財政運営及び財政負担の平準化
内容	これまでに借入れを行ってきた市債の元金を償還する。
成果	返済計画に沿って市債元金を償還し、健全な財政運営に努めた。

事業名	水道事業会計負担金
目的	コロナ禍において、物価高騰等に直面する生活者等への支援策として、全ての契約者の水道料金を一部免除する。
内容	水道料金の20%を減免するため、公営企業が行う料金減免相当額を負担金として拠出する。
成果	負担金を拠出したことで、10月から翌3月検針分までの水道料金減免を実施することができ、物価高騰等に直面する生活者等の負担を軽減することができた。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市における歳入の根幹となる市税においては、令和5年度決算で前年度比約1.2億円（0.6%）の増額となっているものの、目まぐるしく変化する社会経済情勢により中長期的な見通しは難しく、一般財源の確保が厳しくなることも十分に予想される。 歳出は、医療費や給付費をはじめとする扶助費の増加、人件費や公債費の伸びなど、義務的経費が増加傾向の状況にある。 持続可能な財政運営を行うためには、限られた財源の中で、より良い市民サービスを効率的、効果的に提供し、健全な財政運営に努めていくことが必要である。
今後の取組方策	<ul style="list-style-type: none"> 今後の財政需要を的確に把握するとともに、実施計画に即した財政計画を策定し、毎年度の予算編成や予算執行を行い、計画的かつ効率的な財政運営に努める。 国や県の動向に注視し、補助金・交付金などの特定財源や新たな財源の確保にも努め、歳出予算における事業・事務の効率化や経費の精査も行いながら財政運営を進めていく。

● 施策の方向性

1 良質な資産を次世代に継承します。

《まちづくり指標》

公共施設再整備計画進捗率				単位	%
座間市公共施設再整備計画に基づく大規模改修などの進捗率(3月31日現在)				基準値	R3 17
				目標値	R12 100
実績値	R3 17	R4 30 ↑	R5 39 ↑		

● 令和5年度の主な事業に係る成果

事業名	ファシリティマネジメント推進事業
目的	市保有施設を良質な資産として次世代へ継承
内容	公共施設再整備計画の推進体制のもと、進捗管理を行う。 また、市保有施設や設備に関して、個別の施設及び部署だけではなく、市全体の視点から、効率的な運営、コストの削減、安全性の向上を図るため、施設の一括管理を行う。
成果	公共施設マネジメントシステムの導入により、本市が所有する公共施設の情報を一括管理できるようになった。 また、令和6年度から開始する包括施設管理業務との連携による、施設データの一元的な管理体制が整った。

● 施策の実現に向けた現状の整理

課題	・公共施設再整備計画というビジョンに対し、全庁として統一した理解のもと遂行していく必要がある。
今後の取組方策	・包括施設管理業務委託及び公共施設マネジメントシステムで得られたデータを活用しながら、再整備計画の見直しに全庁で取り組む。 ・包括施設管理業務委託により、良質な施設維持を受託者と引き続き取り組む。

外部評価

● 市民満足度（市民の意識、活動等に関する調査）

政策7 持続可能な行財政運営が実現されていると思うか

	全体	思う	思わない	どちらでもない
回答者数	2,532人	1,088人	569人	875人
構成比	100%	43%	22%	35%

昨年度：「思う」41%

● 現状の課題や今後の方策に関する意見

持続可能な行政経営

- ・ 近隣自治体と抱えている問題や持っている良い点・悪い点などの情報交換をしながら、座間市は何を優先していくのかを定め、それに対して皆で進んでいく一体感があると良い。
- ・ 今後人口減少が進み、それに伴い税収も減少することを考えて、近隣自治体と共益協働の広域連携を様々な分野で実施できるよう検討することが必要である。
- ・ 人口減少・税収の減少が進んだ10年、20年先の社会に対応していくことが必要である。

効果的な情報発信とデジタル技術の活用

- ・ 全庁的に積極的な発信力が不足していると感じる。
- ・ LINEの浸透率が高いので、今後は使う側が使いこなすための支援（デジタルデバインド対策）の充実が必要である。

多様性社会

- ・ 様々な国籍の労働者が増加しており、多様な文化の違いを認めながら働くことのできる社会の実現が求められている。
- ・ 今後の社会を担っていく若い世代を中心に、多様性に対する理解を深める方策が必要である。